

秘密情報等を取り扱う事業者の情報保全体制に係る手続の見直しについて

～ 防衛事業適合事業者制度・認証制度の創設 ～

情報保全を巡る状況の変化と課題

国際化

新たなリスク

予見可能性

効率化・迅速化

防衛事業適合事業者制度・認証制度

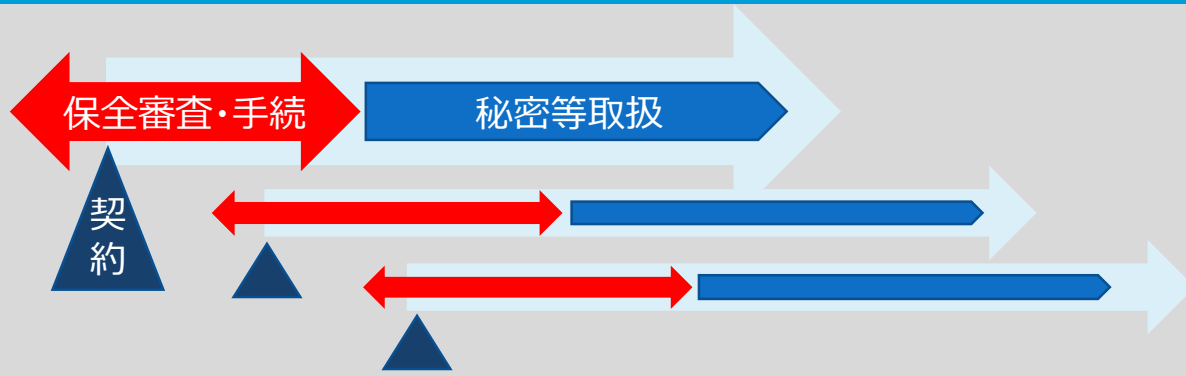
手続の集約・前倒し

基準の統合・明確化

情報システムの保全

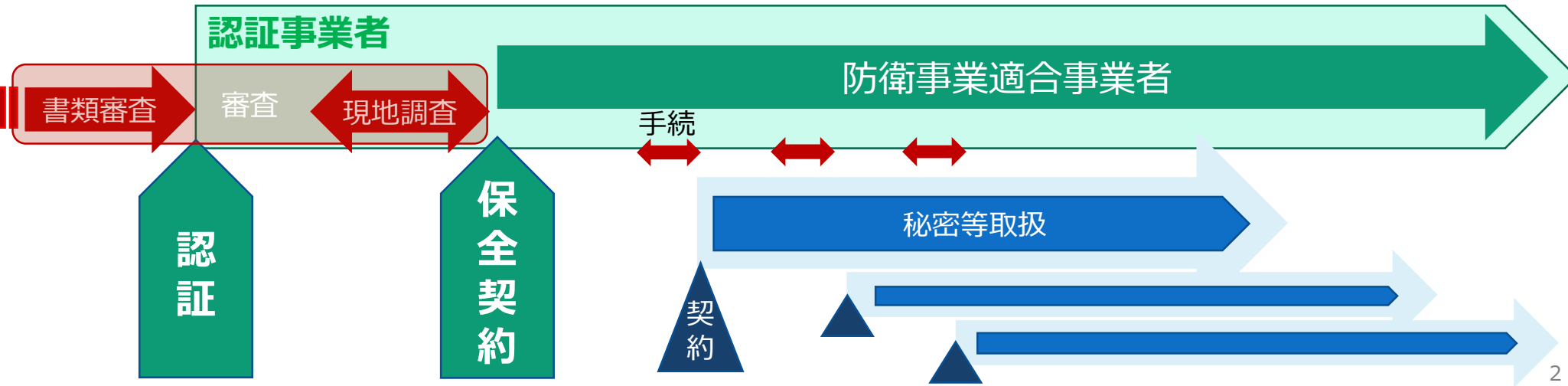
新たな制度のポイント (調達等の契約との関係)

これまで



これから

- ✓ 調達に紐付けずに審査、保全体制を認証 (書類審査)
- ✓ 常続の保全契約を締結 (現地調査) ⇒ 防衛事業適合事業者
- ✓ 個々の調達契約の前にも保全に係る手続の実施が可能



「防衛事業適合事業者」のメリット

常続の保全契約を前提として

契約時の保全審査・手続が簡潔に！



- ✓ 調達等の契約前に審査・手続を実施
- ✓ 結果、**早期に契約履行に着手可能に**
- ✓ 新たな協力企業の準備にも有効

事前に従業員のクリアランス手続が可能に！



- ✓ 調達等の契約前に手続を開始
- ✓ 結果、**早期に契約履行に着手可能に**

複数の契約時の手続が簡素化されます！



- ✓ 調達等の契約手続（特約条項）の簡素化
- ✓ 調達等の契約にまたがる手続の簡素化・撤廃

官の検査要領を見直します！



- ✓ 保全検査（月1回）の頻度の見直し
- ✓ 自己点検の質を高めるための「点検票」の導入

「認証制度」活用のメリット

あらかじめ保全体制の審査・認証を受けることにより

「防衛事業適合事業者」の審査が簡単に！



✓「防衛事業適合事業者」の審査が簡略化

認証証明書等を交付します！



- ✓ 防衛装備庁の保全基準を満たす企業（事業所）であることを証明
- ✓ 認証を受けた施設に認証マークを交付

※認証マークの無断使用は禁止です。

情報保全体制の信頼性向上に！



- ✓ 自社の情報保全体制の証明に
- ✓ 取引先からの信頼性向上！

広報に活用できます！



- ✓ 会社のWeb、名刺等で活用可能
- ✓ 認証事業者であることは公表可能

防衛事業適合事業者制度の規則体系

【新規】防衛事業適合事業者制度等に関する訓令（令和7年防衛装備庁訓令第19号）

- ・認証に係る手続
- ・防衛事業適合事業者契約に係る手続

【新規】防衛事業適合事業者制度等に関する訓令の実施要領について （装装保第14846号。令和7年7月31日）

- ・実施要領（認証、適合事業者契約に係る事務手続、各種様式）（別紙第1）
- ・防衛事業適合事業者契約（秘密）に係る契約条項（別紙第2）
- ・防衛事業適合事業者契約（秘密）に係る特約条項（別紙第3）
- ・防衛事業適合事業者契約（保護すべき情報）に係る契約条項（別紙第4）
- ・防衛事業適合事業者契約（保護すべき情報）に係る特約条項（別紙第5）
- ・契約条項細部事項（適合事業者契約に係る契約手続、各種様式）（別紙第6）

【新規】防衛事業適合事業者制度等に関する訓令第19条に基づく地方防衛局による検査等の実施要領 について（装装保第14862号。令和7年7月31日）

- ・細部要領（地方防衛局検査要領・監査要領）

【新規】防衛事業適合事業者契約を締結する場合における履行中の秘密情報等の保全に関する特約条項の変更要領 について（装装保第12546号。令和7年6月30日）

- ・既存の特約条項の変更手続をまとめて実施する手続

防衛事業適合事業者制度等に関する訓令・実施要領の建付け

防衛事業適合事業者制度等に関する訓令【長官訓令】

防衛事業適合事業者制度等に関する訓令の実施要領について【部長通知】

検査等の要領について【部長通知】

